

年末年始のご案内

南阿蘇霊照苑

1月1日(金)は受付業務のみ行い、火葬業務は行いません。
※火葬の予約については、死亡届提出の際に町が予約いたします。

☎ 南阿蘇霊照苑 ☎0967-62-9964

町内バス

●ダイヤ詳細はお問い合わせください。

☎ 産交バス 高森営業所 ☎0967-62-0515

	12/29(火)	30(水)	31(木)	1/1(金)	2(土)	3(日)
高森町民バス	通常運行	通常運行	運休	運休		通常運行
南阿蘇ゆるっとバス			○	○		
			日祝ダイヤ	日祝ダイヤ		
南郷ライナー	○	○	運休	運休	運休	通常運行
	日祝ダイヤ	日祝ダイヤ				
たかもり号			○	○		
			日祝ダイヤ	日祝ダイヤ		

ごみ・し尿及び浄化槽汚泥 収集

施設名	28(月)	29(火)	30(水)	12/31(木)~1/3(日)	4(月)	5(火)	6(水)
南部中継基地		通常 (午前8時30分~午後4時30分)	午前8時30分~午前11時30分	休み	通常	通常	通常
し尿・浄化槽汚泥	○	午前のみ受入	休み	休み	○	○	○

※南部中継基地……粗大ごみの戸別収集は、12月18日(金)受付分までを12月24日(木)までに収集いたします。

☎ 南部中継基地 ☎62-0719

年内の汲取

午前8時30分から午後5時30分まで

高森町内……12月18日(金)受付分まで、12月24日(木)までに汲取ります。

※上記以降の受付分は1月4日(日)からとなります。

※年末の汲取りは大変混み合いますので、お早めに受付されますようお願い致します。

☎ 大阿蘇清掃社 ☎096-279-3220

年末年始の診療について

医療機関名	電話番号	12/29(火)	30(水)	31(木)	1/1(金)	2(土)	3(日)
上村医院	0967 (35) 0336	○	休診	休診	休診	休診	休診
阿蘇立野病院	0967 (68) 0111	○	○	休診	休診	◎	休診
渡邊内科	0967 (67) 1777	○	休診	休診	休診	休診	休診
藤本医院	0967 (67) 0020	○	○	休診	休診	休診	休診
南郷谷リハビリテーションクリニック	0967 (62) 3351	休診	休診	休診	休診	休診	◎
渡邊総合内科クリニック	0967 (65) 2201	午前のみ	休診	休診	◎	休診	休診

◎：当番医 ○午前9時～午後5時の診療

☎ 阿蘇都市医師会 ☎0967-34-0716

～互いの人権を尊重し、支え合いながら人にやさしいまちの実現をめざして～

(「高森町人権教育・啓発第2次基本計画」から)



【子どもの人権】

「子どもの人権」に関して、昨今課題として上げられるのが「児童虐待」です。昨年度県内の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数が過去最多を更新しました。そもそも「児童虐待」とは、保護者が18歳未満の子どもに行う身体的虐待や、性的虐待、ネグレクト(保護者としての養育の放棄等)、心理的虐待のことをいいます。熊本県の調査では、心理的・身体的な虐待が8割近くを占めています。

また、「いじめ」も「子どもの人権」を脅かすものです。県内の児童生徒を対象にした昨年度の「いじめ等に関するアンケート」の集計結果によると、前年度と比較しすべての学校種で「いじめられた」と回答した児童生徒の割合は減少しています。しかし、特徴的だったのが、高校では「いじめられた」と答えた生徒の18.8%がインターネットやSNSを通じて被害に遭っているということです。また、今回「いじめを誰かに相談しての結果」も調査されていますが、校種間で違いはあるものの平均しておよそ71%の児童生徒が「なくなった・減った」と回答しており、「相談する」ことや、「相談される環境づくり」が大切であることがわかります。

「児童虐待」や「いじめ」といった「子どもの人権課題」に目を向け、子どもの人権を守り、子どもたちが社会的に自立していけるよう、家庭・学校・地域社会で子どもたちを見守り育てていきましょう。

☎ 高森町教育委員会社会教育係 ☎62-0227

消費者ホットライン188とは?

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブルで困っていませんか?

また、「塾や習い事で教室が閉鎖になっていた月の月謝を返金してほしい」「感染予防等を理由に結婚式場をキャンセルしたところ、キャンセル料を請求された」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「台風で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁
消費者ホットライン188
イメージキャラクター
「イヤヤン」

一人で悩まず、まずは相談大切なのは、すぐに相談することです「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を

『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね